

ポスター費詐欺

山県市議1人が辞職

業者から10万円受領

岐阜県山県市の選挙ポスター製作費水増し請求問題で、詐欺の疑いで書類送検された吉田茂広市議員が六日、村瀬伊織議長に辞職願を提出、受理された。

この問題ではほかに横山善迫県議（元市議）と市議五人が書類送検されているが、議員辞職したのは吉田市議が初めて。

県警などの調べでは、吉田市議は二〇〇四年四月の市議選で選挙公営制度の市議選で選挙公営制度を利用し、ポスター費業者から現金で受け取った。

山善迫県議（元市議）と市議五人が書類送検されているが、議員辞職したのは吉田市議が初めて。

請求額三十九万九千九百円のうち水増し額は約二十八万七千円で、うち約十八万七千円が印刷業者から現金で受け取っていたという。

疑惑発覚後、吉田市議らは「司法判断が出ていない」などと進退について保留してきたが、第三者の不正請求問題調査委員会が水増しを明確に認定したことから、対応が注目されていた。

2007.8.7 中日

一代請求ポスター水増し

吉田山県市議が辞職

「市民に申し訳ない」

二〇〇四（平成十六）年四月の山県市議選で、選挙公営で公費負担されるポスター代を水増し請求したとして、現職市議らが書類送検された詐欺容疑事件で、書類送検された市議のうち吉田茂広市議員が六日、議長あてに辞職願を提出、受理された。

同市の調査委員会によると、吉田市議は選挙公営で認められていない水増し額について「は近く業者が市に返還する」という。

市議選が六日、議長あてに辞職願を提出、受理された。

同市の調査委員会によると、吉田市議は選挙公営で認められていない水増し額について「は近く業者が市に返還する」という。

吉田市議の辞職を受けて、村瀬伊織議長は「議会として市民の信頼回復に努めたい」と話し、平野元市長も「本人の意思を尊重したい」とコメントした。

同事件では、市議ら七人と業者ら五人の計十二人が先月十二日、詐欺容疑で書類送検された。書類送検された市議で辞職したのは吉田氏が初。

2007.8.7 岐阜

吉田市議は「行政をチエックする立場の議員として、清廉潔白でなければならぬ」として、清藤潔白でなければならぬと述べた。

吉田市議は「行政をチエックする立場の議員として、清廉潔白でなければならぬ」として、清藤潔白でなければならぬと述べた。

水増しの山県市議辞職

ポスター代事件、引責

岐阜県山県市議選のポスター代水増し請求事件で、詐欺の疑いで書類送検された現職市議7人のうち吉田茂広市議(42)＝1期目＝が6日付で議長に辞職願を出し、受理された。議員辞職は吉田市議が初めて。

吉田市議は、初当選した04年4月の市議選でポスター代を水増し請求したとして、7月の書類送検直前、「市民にも同僚議員にも迷惑をかけて申し訳ない。責任をとる方を考えたい」と話していた。市長与党の最大会派に所属していたが、同月に離脱した。市が設けた調査委員会によると、吉田市議は、公費負担の上限額の99・8%に当たる36万9900円を請求。このうち28万7685円が水増しとされた。公費負担対象外のはがきなどの印刷代を含めていたほか、一部を

2007.8.7 朝日・夕刊

水増し初の辞職

ポスター代

山県書類送検の吉田市議

04年の岐阜県山県市議選で、公費負担のポスター代を水増し請求したとして詐欺容疑で書類送検された吉田茂広市議(42)が6日、村瀬伊織議長に辞職願を提出、受理された。書類送検された現職市議7人のうち辞職したのは初めて。

市不正請求問題調査委員会によると、吉田市議は公費負担対象外の選挙用はがきなどの代金や、市条例の規定以上のポスター印刷代などを合わせてほぼ上限額(約37万円)

の36万9900円を請求。水増し分の一部を印刷業者から自分に還流させていた。市は今年3日、水増し分の28万7685円の返還を請求した。吉田市議は04年の市議選で初当選していた。県警は先月、横山善道県議と市議6人、印刷業者ら5人の計12人を詐欺容疑で岐阜地検に書類送検した。調査委の報告を受けて、市は7人と印刷業者に対し水増し分計約150万円の返還を請求している。

2007.8.7 毎日・夕刊

99000円を請求したが、この中で、はがき印刷代28万7685円を過大請求したうえ、約10万円を印刷業者から還流させていた疑い。

【稲垣衆史】

ポスター費 水増し請求 山県市議が辞職

2004年の岐阜県山県市議選で当選した市議らが、ポスター製作費を水増し請求した問題で、詐欺容

疑で書類送検された吉田茂広市議(42)が辞職したこと

が7日、わかった。吉田氏が書類送検されているが、6日夕、村瀬伊織議長に辞職したのは吉田氏が初めて。

この問題では、ほかに市田氏は選挙公営の制度に基づいてポスター印刷費36万

2007.8.8 読売

県警などの調べでは、吉田氏は選挙公営の制度に基づいてポスター印刷費36万9900円を請求したが、この中で、はがき印刷代28万7685円を過大請求したうえ、約10万円を印刷業者から還流させていた疑い。

弁護士ら第三者による「不正請求問題調査委員会」も、過剰請求を認定した報告書を市に提出している。